令和８年（再イ）第７４号

愛知県大府市梶田町５丁目115番地の９

再生債務者　ぶっとびアセンションマスターこと　堀田　由美

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　令和８年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月７日

名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第１１号

広島県三原市青葉台17番４号

再生債務者　守下組こと　守下　　誠

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　令和８年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月８日　広島地方裁判所尾道支部

令和８年（再イ）第３号

北海道根室市弥生町１丁目24番地

再生債務者　安藤　誠司

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　令和８年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月８日　釧路地方裁判所根室支部

令和８年（再イ）第１６号

愛知県豊橋市東小鷹野四丁目12番地21

再生債務者　馬場　優也

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　令和８年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月８日

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（再イ）第３１号

三重県三重郡川越町大字豊田765番地１

チェルシーサンＭＪ　Ａ棟103号

再生債務者　早川　健太

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　令和８年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和８年10月８日　津地方裁判所四日市支部

懲戒処分の公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　千葉県弁護士会

２　処分を受けた弁護士

氏　　名　吉川　尚志

登録番号　34063

事 務 所　千葉県千葉市中央区中央３－８－７　中央スカイビル７階　Ｙ’ｓ法律事務所

３　処分の内容　業務停止２月

４　処分が効力を生じた年月日

令和８年10月５日

令和８年10月７日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和８年10月22日　　神奈川県教育委員会

１　失効の対象となった者の氏名及び本籍地

和才　拓真　神奈川県

２　失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号

⑴　中学校教諭一種免許状、社会、東京都教育委員会、令和７年３月31日、令６中１第2521号

⑵　高等学校教諭一種免許状、地理歴史、東京都教育委員会、令和７年３月31日、令６高１第3041号

⑶　高等学校教諭一種免許状、公民、東京都教育委員会、令和７年３月31日、令６高１第3058号

３　失効年月日　令和８年７月29日

４　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和８年10月22日　　神奈川県教育委員会

１　失効の対象となった者の氏名及び本籍地

松野　　鎭　神奈川県

２　失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号

⑴　幼稚園教諭一種免許状、東京都教育委員会、平成元年３月31日、平１幼１第10735号

⑵　小学校教諭一種免許状、東京都教育委員会、平成元年３月31日、平１小１第11749号

３　失効年月日　令和８年８月14日

４　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

令和８年10月22日　　新潟県教育委員会

１　失効した免許状の種類、番号

高等学校助教諭免許状（保健体育）

令７高臨第66号

授与年月日　令和７年４月１日

授 与 権 者　新潟県教育委員会

氏　　名　桒原　瑠星

本　籍　地　新潟県

２　失効年月日　令和８年９月17日

３　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ニ）該当

教育職員免許状取上げ処分公告

次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。

令和８年10月22日　　神奈川県教育委員会

１　処分の対象となった者の氏名及び本籍地

福本　智子　神奈川県

２　取上げ処分を行った免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号

⑴　小学校教諭二種免許状、神奈川県教育委員会、平成28年10月７日、平28小二種第41号

⑵　小学校教諭一種免許状、神奈川県教育委員会、平成29年８月10日、平29小一種第55号

⑶　特別支援学校教諭二種免許状、知的障害者に関する教育の領域・肢体不自由者に関する教育の領域、東京都教育委員会、令和６年11月１日、令６特学２第148号

３　処分年月日　令和７年９月４日

４　失効年月日　令和７年９月５日

５　処分事由　教育職員免許法第11条第２項第２号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。

令和８年10月22日　　神奈川県教育委員会

１　処分の対象となった者の氏名及び本籍地

福代　菊弥　神奈川県

２　取上げ処分を行った免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号

⑴　中学校教諭一種免許状、外国語（英語）、東京都教育委員会、平成６年３月31日、平６中１第17675号

⑵　高等学校教諭一種免許状、外国語（英語）、東京都教育委員会、平成６年３月31日、平６高１第18314号

３　処分年月日　令和８年９月14日

４　失効年月日　令和８年９月15日

５　処分事由　教育職員免許法第11条第１項（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長168㎝、中肉、黒色ジャンパー、黒色長ズボン

上記の者は、令和８年３月28日午後３時49分頃千葉県印西市瀬戸11番地の南西方300ｍの地点に位置する印旛沼内で、水面に浮いて死亡しているのを発見されたもので、令和８年２月頃死亡したと推定される。死因は不明。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉部社会福祉課まで申し出てください。

令和８年10月22日

千葉県　　印西市長　藤代　健吾

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳以上の男性。所持品なし。死亡日時は数年程度前と推定。下顎部が欠損した頭蓋骨のみ。

上記の者は、令和８年８月11日の午前10時頃山口県岩国市御庄の一般民家敷地内（裏山法面）で発見されました。遺骨は保管してあります。心当たりの方は、本市福祉部生活支援課まで申し出てください。

令和８年10月22日

山口県　　岩国市長　福田　良彦